

## 令和元年度第3回岡崎市男女共同参画推進審議会会議録

日 時 令和2年2月10日(月)午後3時  
場 所 岡崎市役所 福祉会館6階 大ホール  
出席委員 打田委千弘会長・重原惇子副会長・近藤勝男委員・伊藤智代委員・  
田部優加子委員・小松恵利子委員・菅原恵子委員  
欠席委員 山本京子委員・伊豆原徹也委員・高須亮平委員  
事務局 河内部長・近藤課長・石川副課長・谷川主査・寄田主事  
傍聴者 なし

### 次 第

- 1 開会のことば
- 2 部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
  - (1) 令和2年度事業計画(案)について
  - (2) 岡崎市男女共同参画基本計画見直しにあたっての意識調査結果報告書について
  - (3) その他
- 5 閉会のことば

### 議 事

- 議題(1) 令和2年度事業計画(案)について  
事務局 資料1「令和2年度事業計画(案)」により説明

(質疑応答)

委 員 「(1)女性就労支援」の「イ 女性向け合同企業説明会」とありますが、「女性活躍推進」や「仕事と家庭(子育て)の両立」を行う企業とは、どういう基準で選ばれていますか。

事務局 明確な基準はありません。女性の活躍に対する理解や、実際に仕事と家庭の両立に努めているといった出展条件を設けており、そのことを自ら申告された企業にご出展いただいています。

委 員 何社くらいでしょうか。

事務局 6社です。

委 員 頑張っていることを申告された所に来ていただいているという事ですね。実際にマッチングはうまくいっていますか。

事務局 その後に女性と企業が個別にコンタクトを取り合い、マッチングされた事例もあります。しかし、企業紹介という形で行っており、その後の報告は必要ないため、把握していません。

委 員 「(2)事業所向け」の「ウ 岡崎市男女共同参画推進事業所表彰」について、表彰基準

はどうなっていますか。

事務局 事業所表彰については、表彰基準としてチェックリストを設けています。先ほどご説明しました、合同企業説明会では、応募条件に合致しているかは自己申告ですので、例えばこれをクリアしないと出展できない、といったそこまで厳しいものはありません。「女性活躍推進」や「仕事と家庭（子育て）の両立」について意欲のある企業であることを応募条件として明記させていただき、それに基づき企業に応募いただいております。

委員 事業所表彰については、ハローワークとの連携の仕方がメリットも見えやすく、とても良かったと思います。

委員 「(3) 職員研修」の「ア 保育職研修」は素晴らしい事だと思います。小さい頃から男女平等意識を理解することは大事だと思います。気がかりなことは、事業計画の中で、女性活躍を考えた時に、地域における女性ボランティア活動について、もう少し強く出てほしいかと思います。多くの団体が地域ボランティアを行っています、ボランティアに手を挙げる人は少ないです。地域ボランティアにも女性が進出して活躍しましょう、というような部分が出てくるとありがたいです。全体的には非常に良い計画だと思います。

会長 岡崎市では基本的に若年層の女性に対する支援に力を入れていると思います。女性ボランティアは、収入的にも余裕がある年代の方々でないと、そちらに移行できないでしょう。現状では、より若い世代の女性の方々の活躍に対して重点的に支援するという施策になっていると思います。

私からご意見を申し上げます。「(1) 女性就労支援」は労働を供給する側、いわゆる働く側の女性に対するサポート体制についてです。「(2) 事業所向け」は、労働を需要する側がどういう形をとれば女性を就労しやすくできるか、についてです。大きく分けてその2つの視点があります。様々な活動の中で、どのような層をターゲットとして、どのような活動を市で考えているのか、1枚のロードマップのようなものがあると良いでしょう。私たちもこの時間の中で、全体像を把握するのが難しくなってしまうと思います。例えば「キ 女性活躍推進セミナー」もロードマップのようなものが1枚あると、どこに焦点を絞ってセミナーを行うかという議論ができるかと思います。去年これをしたから今年はこれを行いましょうという事よりは、もう少し長期的な視点で、女性の労働をどういう形で支援していくかが分かれば、議論しやすいかと思います。そのあたり、もう少し資料作成上で工夫されるとさらに分かりやすいでしょう。「キ 女性活躍推進セミナー」の内容案は今年度の実績という事ですか。

事務局 ビジネスマナー講座以外は今年度実施しています。

委員 女性活躍推進セミナーの内容についてです。起業する女性に対して支援するセミナーがあるといいでしょう。女性の働き方はそれぞれで、私も2013年に「ママのお仕事百科」というイベントを企画しました。ボランティアや市民活動団体として活動するという働き方や、ちょっとした報酬がもらえる家でできる仕事とか、多様な働き方、人生を紹介するということを見せてもらいました。非常に人気で多くのお母さん方が集まってくださいました。例えばシングルマザーで子育てをしながらどう就職したか、一日の流れや

人生をパワーポイントで写し出し、それに対してお母さん方と質疑応答するという形で話を進めました。自宅で子どもを見ながら働くとか、子育てというキャリアが今後にどう生かされてくるかという具体的なお話をいただいたりなど、そういった様々な働き方を並べると、女性にとって自分の活躍する場を見つけやすいと思います。段階を踏まえて、そのようなところから始められるセミナーをお願いしたいです。

もう1点。高校生のキャリアデザインについてです。東京の女子高などは、大学進学、就職、子育ても視野に入れて7年計画という事で進めています。女性のライフデザインについて、中学生、高校生くらいから意識できるような講座が設けられれば良いと思います。

会 長 今のお話は、「2 男女共同参画に関する啓発」の(2)「エ 男女共同参画出前講座」の一つとして考えられるという事ですか。実際、中学校では一部を除き男女共学です。個人的には男女含めたライフデザインの議論を小さいころから積極的に行った方が良いと思います。ですので、現在実施している中学生に対する出前講座は非常に良いと思います。先ほどのシングルマザーのお話は「1 女性活躍推進業務」の「キ 女性活躍推進セミナー」の一環としても議論できそうですね。

委 員 目的としては多岐にわたると思います。

会 長 今の意見も含めて検討いただくという事でお願いします。

委 員 先ほどの委員さんのご意見は素晴らしいと思います。子育て中のママも働きたいけれど、働くためにはどこかに預けないといけないというのが現状です。「テレワークの推進」は非常に魅力ある、分かりやすい形であり、皆さんに広く知っていただくことで働きやすくなっていくのではないかと考えます。また、中学校の出前講座は非常に素晴らしいと思います。

会 長 テレワークは女性がこういう働き方をしたいといっても企業側で準備されていないと難しいでしょう。岡崎市が啓発活動をするという側面と、企業がこういう働き方を推進することが実は企業の利益にもなるのだという事が認識されないと、導入には向かわないと思います。

委 員 保育職研修についてです。私は、大学の保育系でジェンダー論を教えています。大学2年生の学生から「ジェンダー」って初めて聞いた、と言われました。授業を受けた後の保育園実習時に、例えば現場の先生が男の子は青、女の子はピンクと言うこと、おままごとをする時に男の子がエプロンをしていると、「あれ、男の子がエプロンをしている！」と子どもたちが言う事に対して、先生が何も言わない、そういうことに学生たちが気付いてくれて、それをレポートに出してくれました。私の授業も必修ではなく選択で、全員が受けているわけではありません。ロードマップのどこの時点で対象とされるか分かりませんが、全員の教育に携わる、特に幼児の一番大事な時期に携わる先生方に啓発する機会を市で作っていただけないでしょうか。

事務局 今のところ、保育職研修は各園から1人出席し、園に持ち帰って情報を共有してもらうことを予定しています。全員参加は現場の先生方にとって時間の確保が難しく、現場の事情も汲みながら考えています。

委員 その流れとして、例えば「(3) 職員研修」の「ウ 新規採用職員研修」は保育職の方も当然含めての実施となりますか。

事務局 「ウ 新規採用職員研修」については、これまで行政職のみで研修を行ってきました。保育職を拡充していきたいという考えから「ア 保育職研修」を新たに追加させていただきました。2年目以降は保育園で未受講者を優先し、ローテーションで進める形を考えています。

事務局 「ウ 新規採用職員研修」の男女共同参画に関しての基礎知識に関しては、ジェンダーの視点も取り入れながら、一方で経済学的に、夫と妻がどのような分担で家事と仕事を分けると、家庭及び社会にとってどういう利点があるのかという点で研修をしていくことを考えています。

委員 各研修を実施する際の講師はどうされていますか。

事務局 外部から招いています。

委員 例えば「ア 保育職研修」「イ 一般職研修」「ウ 新規採用職員研修」、それぞれどういう専門家をイメージされていますか。

事務局 「イ 一般職員研修」の性的マイノリティに関する研修は、岡崎市の団体ではありませんが、LGBTの活動をされている団体の協力のもと、性的マイノリティ当事者にお越しいただきお話をさせていただいております。「ア 新規採用職員研修」に関しては、今年度は大学教授をお招きし、新たに経済学の視点で研修を実施したところ、これまでと違った視点で理解がしやすいと好評だったため、次年度も同様をお願いする予定です。

会長 職員研修のあり方について質問された意図は、職員をどういう形で研修すると、より働き方として良くなるのか、職員が成長していくのか、長いスパンでどの位置づけの研修として考えているのかということだったかと思います。先ほどの話と同じで、この研修がどういう形の何をターゲットにしている研修か、そういうことを聞きたかったのではないかと思います。例えば講師によっても内容が変わると思います。

委員 対象者をどのように研修して、そこから何をもち帰ってもらいたいか、講師が違えば全く違いますし、対象とする方が違えば内容も変わってくると思います。そのあたりが資料からは見えませんでした。

会長 例えば「ア」は新規ですが、「イ」は一般職員なので、何度か受けておられるという事であれば、「ウ」と差別化したようなセミナーのあり方が良いと思います。「ウ」の新規採用でこういうセミナーをして、「イ」でこういうロードマップがあって、今回はこのような研修を行うという。全体像で今年は何を研修として行うということが、ここから読み取れると良かったかと思います。先ほどの女性起業家支援は、商工会議所が経営者塾や創業塾というものをされているので、それとコラボして行っても良いでしょう。男性でもなかなか起業する方々は少なく感じますが、女性の起業についてはどうでしょうか。

委員 スモールビジネスです。基本的に女性は暮らしの延長で働くという方が多く、子育てしていると特にそうです。手先の器用な方は様々なものを手作りし、それをイベントなどで販売されたりします。ただ、出店料が高くて全く売れなかったという話も聞いたこと

があります。自分の生活スタイルを持ちながら、できる範囲で人とのやり取りなども楽しんでされています。生活の糧になるかどうかは別です。そういった形の働き方もされています。そういうグループをまとめて、お店を出店する事も出てきます。小さいことから始めていくようなビジネスも支援できるように変われば良いと思います。

会 長 商工会議所が考える創業支援は、50 年後には何億円の売り上げというイメージで行われる事が多いと思います。ただ、それが全てではなく、地域の多様な厚みを考えることが非常に重要だと思います。

委 員 例えば、カウンターだけで5人くらいで対応できるような喫茶店をしたいという女性もいらっしゃいます。ご一緒に金融機関に融資のお話に行くと、書類が非常に面倒で見ただけで分からないような単語がずらずらと並んでいるという状況の中で、やはり引いてしまいます。もっとハードルを下げるような説明会や、実現に向けてのステップアップ、後押しするような講座やセミナーがあるといいでしょう。女性は作り出すことに本能があるように感じますので、いろんなことにチャレンジもされます。女性の夢を実現する事の方が現実的かと思います。何億円といった話ではなく、現実的で周りから必要とされている仕事につながっていくのではないかと思います。

会 長 そういう方々の相談に乗ることが、通常の商工会議所のお仕事です。いきなり金融機関へ行ってお金を貸してください、というのはかなりハードルが高いので、そこに商工会議所の経営指導員さんに伴走してもらい、開業していくという形になると、相談もできますし、かなり違うかと思います。

委 員 「1 女性活躍推進業務」にそういう部分を作ってはどうか。女性向け合同企業説明会にスモールビジネス始めませんか、といったコーナーを作って、そこで商工会議所の経営指導員さんに来てもらう。例えば入りやすくするためなら、小さなパネルを作り、事業のことやアクセサリ、自分の趣味の物を売ったりするような例を並べるなどして、ぜひご相談ください、といった形で。費用もあまりかかりません。

会 長 商工会議所が経営塾や創業塾を実際に年間何回かされているので、そういう実績をお話していただける場があると全然違うと思います。

委 員 そういった経営塾もありますが、託児がありません。曜日も土日なら夫に預けていくことができても、平日に限られてしまうという事から、なかなか参加がしづらいという方もいらっしゃいます。託児の無い場合は動画で配信するなど、より多くの方に、自宅にいてもセミナーを聞くことができるというような参加の仕方も検討いただけたらと思います。介護しながらでも自宅でセミナーを受ければ意識の改革にもつながります。より多くの方々に知っていただく機会だと思います。

会 長 「イ 女性向け合同企業説明会」について、託児の問題はいかがですか。

事務局 託児は設けています。

事務局 当課で行う事業は託児を標準事項として考えています。商工会議所にもお話ができる機会がありましたら先ほどの提案もお伝えしていきたいと思います。

会 長 その他にいかがでしょうか。

委 員 「2 男女共同参画に関する啓発」の(2)「男女共同参画講座」についてです。最近、

「名もなき家事」とよく言われます。例えば、切れた電球を買いに行く、脱ぎ散らかされている衣類を洗濯籠にいれるなど、そういうことを行う人がいるから働けるわけです。メインの家事だけではない、というようなことを伝えるような講座はありませんか。片付けや快適な空間を作るといった講座はどうでしょうか。物は出したら片付けないと次の事が始められません。それが分かっていないと散らかるばかりで、それは一般的には主に主婦、女性が行うことが多いと言われていています。疲弊してしまっているお母さんが多いです。家事は手助けではなく、家族全員が分担するものだと思います。そういった考えを伝えられたらと思います。

事務局 親子でできる整理整頓講座という形で、開催させていただきました。父と子のペアで参加してもらい、掃除、片付けと整理整頓は違うといった話をしました。

委員 その講座の反応はいかがですか。

事務局 実際にりぶらの部屋を掃除したりすることで、親子のコミュニケーションの場になったという事と、掃除を重荷に感じずにできる第一歩にはなったと感じます。

会長 今のお話は、資料のどこにあたりますか。

事務局 「2 男女共同参画に関する啓発」の(2)の「男性の家事参画応援講座」になります。

会長 いいと思います。後片付けは大切です。

事務局 作るころまではできるけれど、きれいに片付ける所まで行うということです。

会長 議題(1)はこれで終了とさせていただきます。

○ 議題(2) 岡崎市男女共同参画基本計画見直しにあたっての意識調査結果報告書について

事務局 別紙2「岡崎市男女共同参画基本計画見直しにあたっての意識・実態調査【調査結果報告書】」・別紙3「岡崎市男女共同参画基本計画見直しにあたっての意識・実態調査【調査結果報告書・概要版】」により説明

(質疑応答)

委員 概要版はどこで公開されますか。

事務局 ホームページで公開します。

委員 ペーパーでは作らないという事ですか。

事務局 ペーパーでは数部作成します。外部に対して計画等の説明を行う際、意識調査結果を説明するときに利用を考えています。

会長 今回の変更点以外でお気づきの点などありますか。前回、時間をかけてご説明いただいたので、かなり良いものになっていると思います。調査結果報告書の原本はホームページ上で掲載しますか。

事務局 両方ともホームページに掲載されます。今回の審議会を経て、3月を目途に公開します。

会長 概要版でも普通の方には結構ハードルが高いかな、と感じます。概要版にも大枠の目次があり、さらに細かく見たい場合は内容を見る、という形が良いでしょう。概要版は報告書の中身の主要な所が羅列されている感じです。1枚目はパワーポイントの資料なので、概要版の流れがどうなっているかが分かると、中身の内容が分かるでしょう。実態

調査で家庭生活について、職業生活について、ということが入っているようには、ぱっと見た時には分かりません。こういう事を研究している人は当然分かると思いますが、一般の方々が岡崎市の調査について見る時に、最初に見るのは概要版だと思います。これで何をしているのかが見てすぐに分からないと、誰も開かないかと思います。私の率直な意見です。

委員 他の自治体でも同じような話が出ました。こういう調査をして、それを誰かに報告する時に適切に報告できるか、という質問をしたところ、難しいという意見でした。このためA4用紙1枚で、一番言いたいことをまとめて、アピールしていくという事となり、作っている途中です。伝えたいことが多いと見ません。一覧にして分かることが大事です。特にパソコンの画面上だとクリックしたり、スクロールしたりしないと分かりません。

会長 5年に1回ですので、これがこれからの基礎資料になります。次年度以降の基礎データにもなるので、A4用紙1枚くらいのさらなる簡易バージョンがあって、岡崎市男女共同参画の意識はこうです、と分かればいいかと思います。それが足掛かりになればいいので、正確性がどこまであるかというのはまた違うと思います。

委員 難しいですね、これだけの質問項目があって。

委員 全部は載せません。これを分析してコメントが書かれています。要約して書いてくださっているのので、この中で岡崎市の特徴や印象はどうなのだろうかと。

会長 例えば事業所バージョンと、市民の個人調査バージョンと別にしてもいいかもしれません。恣意的だと言われるかもしれませんが、市民意識調査結果の中で、市としてここをもう少し見て欲しいという事に関して、表だけを3つくらい載せて、後は詳細を見てください、という風でいいのではないのでしょうか。

委員 何を知っていただきたいか、という事ですね。

会長 例えばこの調査結果を使って、市議会でこれを議題にして、どんな議論がされているかということに興味をもって見ていく人がいてもいいと思います。これがホームページ上で載っているだけなのは、非常にもったいないです。例えば市議会議員の方がこれを使ってどういう質問をしたかとか、これをどう使われるのか知りたいです。国勢調査の岡崎市バージョン、男女共同参画版、みたいなものなので、5年間の基本的指針となるものです。

委員 センセーショナルという意味では、8ページの「5 地域や社会とのかかわり方について」で、地域活動の男女の役割分担が非常にクリアに出ていると思います。「①地域役員や催し物の企画・決定」では男性が主体のケースが多く、逆に「③集会などでのお茶くみ、調理」では女性が多いです。結果の予想はついていましたが、こういう風に数字ではっきり出ると驚きませんか。これについてどう思いますか、というような問いかけをする等はどうでしょうか。

委員 これだけたくさんのデータがグラフ化されています。グラフのひとつひとつが非常に議論を呼ぶと思います。良いか悪いか、一概に決められない結果のグラフも必ずあるはずです。女性だけがなぜ調理をと疑問に思われるかもしれませんが、一概にそれが悪いと

は言えない部分もあるのではないですか。このデータ一つ見ても、様々な立場で様々な議論が出来ることは非常に良いことだと思います。

委員 問題提起されています。

委員 そういうことを順に行っていくことが、男女共同参画の良いところかもしれません。48ページを見ると、男性の30.7%が、「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てた方がよい」とあります。一方女性は13.9%で、データの的にも非常に低いです。女性の場合は区別なく育てた方がいいという意見が圧倒的に多いです。これでも議論の的になるでしょう。女の子は女らしく、男の子は男らしくという考えは潜在的にあるのではないのでしょうか。ただここで分からないのは、何を指して、何ををもって「らしく」という表現をしているのかが分かりにくいです。男性、女性の属を一緒にすることはできない、ましてや変えられないとすれば、男性女性として各々持っている部分を大事にしながら男女共同参画という考え方をどうしていくかという事です。こういう整理の仕方も必要になるでしょう。グラフだけで割り切ったものを言えるかという点と難しいと考えます。

委員 調査をした上で、具体的な施策という方向になると思います。一般市民の方々にどのように理解してもらうかという点で、年代も性別もバラバラなグループでざっくりばらんに対話をしてもらうという場があると、少し具体的に皆さん理解してもらえるかと思えます。そういった対話をし、各個人の固定観念を解きほぐしていく場を設けることで、意識の改革になるかと思えます。そういった話をする場があるといいでしょう。

委員 講座時にペーパーを活用するとおっしゃられたと思います。それ以外に、ある一定部数を作成し、必要なところに対して出していく事はないですか。ホームページに掲載も確かに良い事ですが、ホームページは場面場面しか出てきません。私たちの立場からすると、少なくとも自治会のトップにはこういうものが渡っていると、部分的に抽出しながら議論の投げかけくらいはできるかと思えます。パソコンを見なさいという事だけでは場づくりになっていません。

事務局 データはあるので、プリントアウトした形で渡すことも可能です。

委員 目次が付くだけでも、どこに何が書いてあるかが分かりやすいです。さらに、どのような講座があるのかといった出前講座などの年間計画表も付けていただくと、つながりが持てるのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。他に何かございますか。研究の分野では調査を行ったとき、報告書の作成、公開シンポジウム、パネルディスカッションするということはマストです。ホームページに載せるだけは足りない、というのは一般的です。一定のアンケート調査に答えていただいた方々に対するリプライをして、一定の報告会があって然るべきです。パネルディスカッションで各年代の方々がいくつかのテーマに即して結論は出なくても自由に意見を言うていただくなど。これをベースにして地域のコンセンサスを作るための軸が重要だと思います。これをベースにしたようなきっかけを作るものを、定期的に行っていくことは必要だと思います。令和2年度の実施計画でもそうですが、セミナーをするという時に外部講師を呼ぶことは楽です。自分たちが行った事を自分たちの言葉で発信するのが一番大変ですが、そうしないと、身の入った言葉になりません。男女



共同参画と言われた時に、一般市民の方々はどう感じるか。男女平等が良いくらいは皆さん分かっているし、男女雇用機会均等法で男女、性差で労働環境を変えてはいけない、といった知識はあるかと思いますが、それ以上どういう形で議論するかという時に、世代、地域によっても差があるので、どういう形で埋めていくかという事だと思います。その入り口になるようなものにならないと意味がないと思います。そういう意識で変えていただけるといいでしょう。

委員 大変な事だと思います。

会長 資料は素晴らしくきれいにできています。こういうもので現状の情報提供をした方がいいかと思います。もったいないです。市民共通の財産、知的資産です。

委員 これが全て結論ではない、という事ですね。ここに書いてあるのは全て男女共同参画を考える上での大きな課題だと捉えるべきだと思います。その中ではこの中身をどううまく生かし、活用していくかが大事だと思います。

会長 この調査結果を元に基本計画が見直されて実施していく時に、各項目でどう目指していくかという話になると思います。その全体のロードマップで、我々もどういう形でこの審議会に貢献できるか、どういう議論をしていくかが非常に重要かだと思います。

委員 61 ページにテレワークの話が出ています。20 歳以下では女性 68.6%、男性 73.7%、20 代、30 代も圧倒的に魅力を感じているということが非常によく分かります。しかし、テレワークをする事によって、コミュニケーションの問題をどう考えるのか。地域コミュニティを考える上で一番基礎になるのはコミュニケーションだと思います。テレワークが進展することにより、場合によっては顔の見えないコミュニケーションになるという、大きな課題も一方ではあります。総合的に考えながら、テレワーク化をどうしていくのか、どう進めて行くのか、という事が非常に大事な課題です。私の年代はどちらかというとならぬ活字社会の人間です。皆様はイメージ社会の人間かもしれません。活字社会の人間から考えると、顔の見えないコミュニケーションほど恐ろしいことはありません。今、スマートフォンで何でもでき、そこから出てくる影響を考えた時にこれから何をしなければならぬのか、という事です。社会そのものを否定するわけではなく、今はそういう社会だという前提でどうすべきかを考える事も関係してくると思います。

会長 この概要版が今のようなお話をしたたき台になるといいと思います。

委員 冒頭、今日は女性の方が多いので緊張するとおっしゃっていましたが、ただ、それは他の審議会では女性委員の皆さんが感じている事です。だから、会議等における男女比がもう少し近づくことを願っています。

委員 確かにそうです。本当は男女比がどうであれ、男性女性がお互いの事を考えることができれば一番いいと思います。

委員 難しいですね。

委員 いただいた資料を地元の女性の会の一斉LINEにPDFにして載せ、興味のある人に見てもらおうかと思っています。私には娘が2人いて、結婚して共働きですが、娘夫婦にはまだ子どもはいません。娘夫婦にしても、今年定年する夫を持つ自分としても、見えない家事をどうしていこうかと考えています。協力して行っていくことは非常に難し

く、今日、具体的な男女共同参画の一步になるお話をいただきました。共働きで働くということは本当に大変な事だと思います。何かお手伝いできないかと思いながらお話を伺っていました。

会 長 何か最後にあればいかがですか。

委 員 最低でも概要版を47の社教くらいには配布できればありがたいです。学区の福祉委員会でもいいですが。

事務局 検討します。

委 員 社教とは社会福祉協議会のことですか。

委 員 学区単位に社会教育委員会というのがあります。同じ「シャキョウ」という言い方をしますが、漢字で書くと異なります。そういう所に2～3部あればいいと思います。お金はかかりますが。最低でもこれから考えていただくダイジェスト版くらいでも、対応してもらえるとありがたいです。

委 員 別紙2の調査結果で18歳以上のお子さんのいる世帯が約50%、18歳以下のお子さんがいる家庭が約20%という実態に驚きました。つながる子育てという、子育て支援団体と親子を結ぶイベントをさせてもらっていますが、子どものいる世帯は少ないです。子育て世代がマイノリティだと分かります。おそらく子どもとの生活を大事にしていくと、みんなにとって暮らしやすいと私は思っています。そのイベントの中で、男女共同参画のセミナーやシンポジウムをりぶらで同日に開催できれば、もう少し子育てということに皆さんが意識を向けてくださるのではないかと思います。社会全体で子育て世代を応援していくというような意識を醸成させるようなことができれば良いです。

会 長 ありがとうございます。今の20ページのご指摘は非常に重要です。私たちもアンケート調査を集計する時に、もともとの母集団と、サンプリングした母集団にどれくらいの差があるか確認します。そういう意味ではズレがあるかどうか調査しないといけません。アンケート調査で全数調査は難しく、ズレが生じるのは仕方ない事です。これを議論のたたき台にする方も、そうではない方も当然いらっしゃいます。そういう見方をさせていただくことが重要かと思えます。

細かい疑問点等については、別途ご質問ください。修正できる部分とできない部分があると思います。審議会後に疑問点が出た場合は、別途事務局に問い合わせ願います。それでは議題(2)について、以上になります。

事務局 概要版について、ご意見いただきました。集まるのは今年度最後になります。最終案としては、会長一任という事でよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 できれば簡単な目次のようなものがあると個人的にはいいかと思えます。十分ご議論いただきましたが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。これもちまして、私も議長を終了させていただきます。

午後 4時57分終了